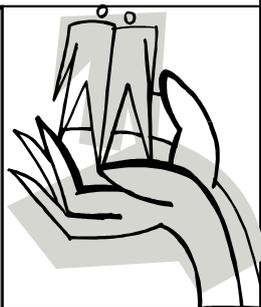


# のぞみ

2019年秋季号(10月1日発行) No23



NPO 法人成年後見のぞみ会

〒178-0064

練馬区南大泉 4-29-35

代表 照山 忠利

電話 080-1700-1050

Email: tteru@ae.auone-net.jp

## 近時雑感

同じ時代を生きる人々は、当然のことながら同じ出来事を共有します。それにはめでたいこと、楽しいこと、嬉しいことばかりでなく、悲しいこと、辛いこと、苦しいことも勿論あります。世の中のニュースや個人的な日常から推し測ると、むしろ後者のほうが多いように感じます。今年も夏の猛烈な暑さがあり、また様々な災害が発生して多くの人たちが苦しい思いをしました。

そんな中での9月末、全国民を喜ばせたのが、ラグビーW杯で日本チーム(BRAVE BLOSSOMES)が優勝候補の呼び声が高いアイルランドを19-12で破り、大金星を挙げたことです。4年前の大会でも強豪南アフリカを劇的な逆転で下し、奇跡といわれました。しかし今回は開催国の代表として極度の重圧にさらされる中、変な奇策を弄するわけでもなく堂々と渡り合って勝ち切ったのですから、いくら称賛してもしすぎることはありません。

「日本代表といっても半分は外国人じゃないか」と揶揄する人もいますが、それはどの国のチームも同じ。その国で生まれた、親がその国の血を引く、その国に3年以上住んでいるなどの条件を満たせば代表になれるのです。聞けばわがJAPANは7か国の出身者で構成されたチームだとか。言語や文化、習俗の異なる混成メンバーは意思疎通するのも大変だったはず。にも拘らず今回は多国籍のハイブリッド軍団が日本のために戦う強い意志をもつ「ONE TEAM」としてよく機能したように感じられました。

相手のアイルランドは大会前の世界ランクは1位。緑のジャージーはとてつもなく高い壁に見えました。このチームはアイルランド共和国と英領北アイルランドの合同チームです。地元は英国がEU離脱を強行すれば国境で分断される運命にあります。そうした事情にありながら世界トップの実力を有していることは大いに評価されて然るべきでしょう。

日本チーム勝利の翌日、私たちのぞみ会は「成年後見セミナー」の最終日でした。前夜の興奮による不眠症が当日の講義の質的低下を招いたとしたら慙愧に堪えません。何卒国民的慶事に免じてお許しを頂きたいと存じます。受講された皆さん、すみませんでした。

(理事長 照山忠利)

## 成年後見制度を知る手引き①

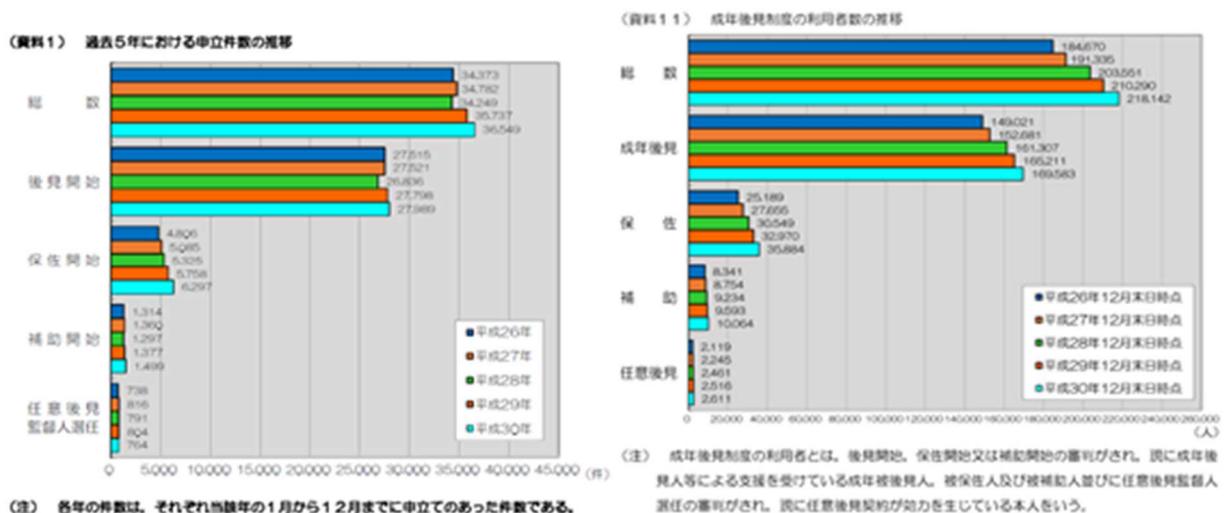
第 I 回目として、成年後見制度の足元の利用状況について見ていきます。毎年春に最高裁判所事務総局家庭局が、成年後見制度に関しての前年基準の統計を公表しています。

それによると、成年後見制度の利用者数（資料 11）は、昨年末現在で 218 千人と前年より 8 千人弱増えています。しかしながら、認知症の人の数は 2012 年に 462 万人、推計によれば 2020 年には 602 万人～631 万人と推計されています。成年後見人の利用者の数は、2012 年の数字と比べても 5%弱とまだまだな水準です。

成年後見の類型別に見ると、いずれの類型も増加傾向にあります。成年後見は、169 千人と利用者数全体の 77.7%を占めています。任意後見は、その 1.5%に過ぎません。成年後見では、被成年後見人の法的な能力は日常的な買い物を除き全て制限され、成年後見の理念である「自己決定の尊重」や「残存（現有）能力の活用」という観点から、余り望ましいものではないとの意見があります。成年後見制度の利用者が少ないこと、中でも保佐や補助、また任意後見の利用が進まないのは、まだまだこれらの制度についての一般方々の理解が広まっていないことも一つかと考えられます。

足元の成年後見の申立て件数（資料 1）を見ると、少し違った動きが見えて来ます。申立て件数ベースでも、やはり成年後見が圧倒的に多いのですが、ここ 5 年間はその件数に伸びは少なく、平成 28 年は前年を下回りました。一方、保佐、補助は、件数自体はまだ少ないのですが毎年着実に増加しています。これからは、徐々にではありますが保佐、補助の割合が増えていくことが期待されます。しかしながら、任意後見監督人の申立ては横ばい推移が続いており、任意後見制度の普及はまだまだと考えられます。

資料出典「成年後見関係事件の概況 ー平成 30 年 1 月～12 月ー」最高裁判所事務総局家庭局作成



## 高齢者向け施設訪問記③

### ハッピーひろば

厳しい残暑が収まり秋の気配が感じられる9月半ば。今回の訪問先は、石神井公園駅から徒歩5分にある「ハッピーひろば」。小さいお子さんからお年寄りまで地域のみんなが気軽に立ち寄ってほっとできるひろばです。2012年10月に活動を始め、4年後に区の相談情報ひろばとなりました。元々はパワカレ4期生が中心になって子育て支援を目的にスタートしましたが、その後多くのパワカレ卒業生や地域のボランティアが加わって活動内容も大幅に拡がり、現在は33名のスタッフで運営しています。

月曜から木曜は相談情報ひろば、土曜日は地域交流ひろばを開催しています。主なメニューは「パソコン教室」、「将棋教室」、「麻雀教室」、「手話で友達の輪をつくろう」、「障がい者居場所作り勉強会」、「御殿まり作り」、「食のほっとサロン」、「お茶のほっとサロン」、「歌声ひろば」のほか時事問題の勉強会も並んでいます。いずれも主として高齢者向けですが、毎週木曜日は「子育てひろば」として乳幼児を対象に絵本の読み聞かせをしています。



一見するとごく普通の民家のたたずまいの玄関を入ると、この日は麻雀教室が開かれていました。経験者が先生となって初心者に教えるスタイル。まさに手取り足取りの親切な指導です。女性が多数の和やかな雰囲気です。ポン、チー、ロンの楽しげな声が響いていました。ひろばの利用者数は、評判が口コミで広がり、今では年間約2,000人を数え、少し手狭になってきたのが悩みだそうです。「居場所を求める人、孤独な人、障害のある人、育児に悩む人などぜひ気軽に訪ねてきてほしいですね」と熱く語る代表の横谷恭子さん。「今度はぜひ遊びにきてねー」と皆さんの明るい声に送られて、なんだか元気を頂いたような気分で帰途につきました。



## 成年後見セミナー開催報告

のぞみ会では、8月から9月にかけて練馬区民・産業プラザ(ココネリ)で、市民後見人や親族後見人を狙っている方等を対象に「成年後見セミナー」を開催しました。

このセミナーは、昨年につき2回目の開催で、成年後見制度に関心がある方、親族後見を考えておられる方を始め9名の方々が参加され、各日5時間の講習を熱心にお聴き頂きました。

セミナーの開催日は、8月24日(土)と9月1日(日)に基礎講習、9月7日(土)と9月29日(土)に応用講習が行われました。

期間中講師としてお願い致しました皆様には感謝申し上げます。

講習の際にご記入頂いたアンケートの結果を基にセミナーを振り返ると、

- 受講者の大半は、60代と70代

現役世代からの参加も期待して、土日開催としているセミナーですが、前回開催と同様参加者の7割以上がリタイア世代でした。

- 家族の為の受講が増加

最も多かったのは「自分の為」の受講でしたが、今回は「自分の為」の2/3だった「家族の為」が増加して、ほぼ同数の回答がありました。不動産の管理、処分を考えておられるとのコメントもあり、具体的な課題を持って参加された方もいらっしゃいました。

- 基礎編受講で理解度アップ

各講習の理解度を見ますと、応用編では「理解できなかった」「少し理解できた」の回答が激減、基礎編の1/5まで減っています。後見、保佐、補助、任意後見といった用語の理解から始まった講習ですが、応用編の段階ではその用語も違和感なく受け入れられているように感じられました。

以上ですが、市民後見人を狙う人が現れること、私たちのぞみ会の仲間になる方が現れることを祈念してセミナーは終了しました。



## 会員募集

私たちは成年後見制度の普及・啓発活動を行いながら、やがて「市民後見人」としての地歩を築いていくことを目指しています。この趣旨に賛同し、支援して下さる会員を募集しています。

会員の種別および会費(年額)は次のとおりです。

正会員 6,000円 賛助会員 3,000円(企業・団体は20,000円)

お問い合わせ、お申し込みは下記までお願いいたします。

〒178-0064 練馬区南大泉4-29-35 成年後見のぞみ会 照山忠利

TEL080-1700-1050 Eメール [tteru@ae.auone-net.jp](mailto:tteru@ae.auone-net.jp)